

家庭WGに関する 現状・課題と検討事項



1. 現状と成果

- 家庭科では、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む問題解決的な学習を通じて「生活をよりよくしようと工夫する」資質・能力の育成を図ることとしている。
- 今次学習指導要領では、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化を図るとともに、問題解決的な学習について、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視する方向で整理を行った。
- 今次学習指導要領の改訂により、例えば、身近な生活の課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等については、日常生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定することに成果も見られる。

※資料7 p16-18参照

2. 検討課題

(1) 小・中・高等学校における目標・内容・方法の体系的な整理に関する課題

- 今次学習指導要領の改訂で整理された小・中・高等学校の系統性を引き継ぎつつ、児童生徒の発達段階や学習対象（空間軸・時間軸の観点。資料7 p13-15参照。）を踏まえ、より一層実践的・体験的な活動を通した目標・内容・方法の体系的な整理をする必要がある。
- 学習指導要領で示された各項目については、習得した「知識及び技能」（指導事項アに該当）を活用して「思考力、判断力、表現力等」（指導事項イに該当）を育成することにより、課題を解決する力を養うこととしているが、教師主体の課題設定がされているなどの課題がある。

- (例) ・ 中学校においては、特に「生活の課題と実践」A(4)、B(7)、C(3)において、教師主体の課題設定がされていることが多い。
- ・ 高等学校においては、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」が内容の1つとして位置付けられているにも関わらず、必ずしも十分な指導が行われていない実態がある。

※資料7 p13-15,p19-20参照



教科「家庭」に関する現状と検討課題

(2) 少子高齢化や社会のDX化に伴う家庭生活の変化に関する課題

- 少子高齢化や電子マネーの普及など、社会の変化に伴い、家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質的に重要な内容等について改めて整理していく必要がある。

なお、社会の変化に対応した学習については、他教科等も含め、学校教育全体で取り組めるようにしていく必要がある。

- 例えば、消費者教育、金融経済教育におけるライフステージに応じた指標については、学習指導要領との整合性を持続的に図っていく必要がある。
- 一方で、利便性を優先した生活の普及により失われつつある家庭・地域の生活文化の継承も念頭においた教育内容のあり方を検討する必要がある。

(3) 高等学校家庭科における科目の整理に関する課題

- 「家庭基礎」、「家庭総合」の中から選択必修となっているが、
 - ・他教科等との兼ね合いや
 - ・各学校の特色を生かした科目編成、
 - ・また大学入試への対応

など、様々な背景がある一方で、家庭科に期待される役割が高まっている中で、実態は「家庭基礎」に履修が偏り、最低限の学習に留まっている。

〔 成年年齢引き下げ等の対応により履修学年を設定することにより、内容ではなく単位数を優先して教育課程に位置付けている実態が散見される。 〕

- 本来、高等学校家庭科で学習すべき内容が十分に行われていない実態がある。

〔 小・中学校の内容を重複した指導、家庭基礎で、必ず実施するとなっていない実習の実施など 〕

※資料7 p21,22参照

(4) デジタル学習基盤の活用に関する課題

- 実践的・体験的な活動を通して目指す資質・能力を育成するために、ICTをより有効に活用する必要がある。

(5) 家庭科の指導上の環境整備に関する課題

- 家庭科の専門性が十分でない免許外教員が指導している割合が高い。特に、中学校技術・家庭科（家庭分野）では、教科別の免許外教科担任の許可件数全体のうち、約29%を占めている。（令和5年度調査）

※資料7 p23,24参照



ワーキンググループにおける検討事項・論点

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討の方向性

(1) 家庭科を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 「学びに向かう力、人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の見直し
- 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選
- 家庭科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい表現への見直し

(2) 家庭科の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、家庭科における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策の具体化
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい家庭科の評価への見直し

(3) 誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育における調整授業時数制度や、高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に考えられる教育課程・学習指導の工夫の具体化
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用方策の検討

2. 家庭科に関する課題を踏まえた固有の検討の方向性

(1) 小・中・高等学校における目標・内容・方法の体系的な整理

- 児童生徒の生活の実態及び発達段階、小・中・高等学校の学習対象、実践的・体験的な活動の必要性を踏まえた目標・内容・方法の体系的な整理

(2) 社会変化への対応と生活文化の継承の両立を踏まえた内容等のあり方

- 社会のDX化や生活環境の変化への対応と生活文化の継承の必要性等を踏まえた衣食住の内容等の改善充実
- 少子高齢化や消費者教育（金融経済教育を含む）の動向を踏まえた内容等の見直し

(3) 高等学校家庭科における科目や指導のあり方

- 「家庭基礎」「家庭総合」について、家庭科に期待される役割が高まっている中で、実態は「家庭基礎」に履修が偏り、最低限の学習に留まっているという課題や高等学校における教育課程の柔軟化を踏まえた科目の整理
- 小・中学校との連続性を踏まえた高等学校「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の指導のあり方の整理



(4) デジタル学習基盤の活用

- 実践的・体験的な活動を充実させるための活用方法の具体化

(5) 上記(1)～(4)を実現する上での環境整備に関する課題

- 中学校技術・家庭科が「情報・技術科（仮称）」と家庭科に分かれることを踏まえた、小・中・高等学校における指導の充実に必要な質的・量的な環境の整備や、教育委員会における指導体制の整備のあり方の見直し

(6) その他